

大阪市におけるプラスチックに係る資源循環の促進等及び

食品ロスの削減に係る連携協働事業者募集要領(随時募集)

1 目的

大阪市では、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減の必要性を広く啓発する観点から、市民団体（なにわエコ会議）及び本市とプラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に係る取組に連携・協働をしていただける事業者（以下「連携協働事業者」という。）を募集しています。

連携協働事業者がそれぞれの立場で市民団体や本市等と連携を図りながら、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に積極的に取り組むことで、ごみの減量を一層推進するとともに、市民の方々の意識改革と環境にやさしいライフスタイルへのきっかけづくりとなり、循環型社会の形成、地球温暖化対策や自然共生の推進を図っていきたいと考えております。

2 募集対象

小売事業者又は商店街等の小売事業者の団体

3 応募条件

（１） 次の項目について、別表の取組内容を協定で規定し、大阪市内の店舗において実施すること。

- プラスチックに係る資源循環の促進等に向けた取組
- 食品ロスの削減に向けた取組
- 共通の取組

（２） 大阪市内に報告すること。

各年度のプラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に向けた実施状況等を大阪市内に報告していただきます。報告いただいた内容は、大阪市内から公表するほか、大阪市のプラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に向けた取組における基礎資料として活用させていただきます。

4 市民団体（なにわエコ会議）との連携協働

協定には市民団体（なにわエコ会議）にも参加いただき、その活動等を通じてプラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減を呼びかけるとともに、連携協働事業者の取組に協力いただきます。

5 協定締結後の取組

連携協働事業者は、取組内容を積極的に実施していただくとともに、上記３（２）のとおりに実施状況等について大阪市内に定期的に報告していただきます。

大阪市内は、協定参加事業者の実施状況等について積極的に市民周知（市ホームページへの掲載等）及び啓発活動を行います。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ郵送、FAX、電子メールにて提出してください。

応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000061868.html>

7 応募期間

随時受付しております。

8 協定の締結

協定は、連携協働事業者、市民団体（なにわエコ会議）、本市の3者で締結します。

なお、「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定」（以下「レジ袋削減協定」という。）を締結している事業者については、協議の上、レジ袋削減協定を失効する取扱いを予定しています。

9 問合せ先

大阪市環境局事業部家庭ごみ減量課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシナス 13階

（電話）06-6630-3259 （FAX）06-6630-3581

（電子メール）ja0083@city.osaka.lg.jp